『建築基準法・建築物省エネ法 改正法制度説明会及び設計等実務講習会』について

公益社団法人長野県建築士会 会 長 江口信行 同 担当副会長 西村文彦 同 法改正対応部会 部会長 福澤健治

8月に会員の皆様に通知しましたが、令和4年(2022年)6月17日に公布されました標記法律改正施行が近づいてまいりました。より広く法改正を理解頂くために再度通知いたします。

国土交通省により全国各地での『改正法制度説明会』『設計等実務講習会』が計画されておりますが、既に満席になり申込を受け付けない場合があります。そこで12月上旬に『改正法制度説明会』、12月下旬に『設計等実務講習会』のオンライン講座があります。

会員の皆様にはどちらかを受講いただき、基本的な部分を理解して頂き、疑問点等が出てくると思いますので、それを長野県建築士会宛にメール等で送って頂きたいと考えます。それを参考にして、より 実務的な講習会を来年以降になると思いますが、当部会で計画を致します。

記

1.<改正法制度説明会について>

日時、会場、申込方法等については

https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/s/kaiseihou2023

オンライン講座(12月上旬公開予定)

https://shoenehou-online.jp/

2. <設計等実務講習会について>

日時、会場、申込方法等については

https://www.shoene.org

オンライン講座(12月下旬公開予定)

https://shoenehou-online.jp/

3. <断熱施工実技研修会について>

日時、会場、申込方法等については

https://dannetsusekou.kennetserve.jp

設計・施工にとっても大きな法改正ですので、早めの準備・理解をお勧めいたします。

以上